

手数料に関する情報および返戻金制度について

◇人材紹介の手数料に関する情報は以下のとおりとなっております。

【 有料職業紹介手数料表 】

1. 一般登録型
2. サーチ／スカウト型
3. 再就職支援型

1.～3.の手数料表内のサービスに該当する手数料を基本として個別契約で手数料を申し受けます。
なお、各手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

◇返戻金制度について

当社では返戻金制度を設けております。

原則、採用日から本人都合による退職があった場合、1 か月（31 日）未満は申し受けた手数料の 60%、
1 ヶ月（31 日）以上 3 か月（90 日）以内は 30%を返却するものとしますが、求人者との個別契約に
なる場合がございます。

1.一般登録型 【 有料職業紹介手数料表 】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は とします。
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】	◆成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働 条件通知書等に記載されている額）の <u>35%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超 える場合は最大 1 年分）に支払われる賃金（内定書や労働条 件通知書等に記載されている額）の <u>35%</u> 手数料負担者は求人者としてします。
求人の充足に向けた求人者に対する専 門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	◆成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働 条件通知書等に記載されている額）の <u>35%</u> 手数料負担者は求人者としてします。
* 上記職業紹介サービスに加えて、 より専門的な相談・助言の付加サ ービスを行う場合	

2.サーチ／スカウト型 【 有料職業紹介手数料表 】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	◆着手金 0 円 ◆活動 1 日あたり 0 円 (または、活動 1 時間あたり 0 円) ◆成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働 条件通知書等に記載されている額) の 35% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超 える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働 条件通知書等に記載されている額) の 35% 手数料負担者は求人者としてします。

3.再就職支援型 【 有料職業紹介手数料表 】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対す る専門的な相談・助言	◆着手金 0 円 ◆相談・助言終了時 0 円 ◆成功報酬 0 円 手数料負担者は とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介す るサービス 【職業紹介サービス】	◆成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年 間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載され ている額) の 35% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇 用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間 分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載さ れている額) の 35% 手数料負担者は求人者としてします。